

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート		
地域福祉計画体系	基本目標 ①	みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち
	個別目標 ①	福祉への理解と関心を高めます
	達成された姿	福祉について考える人が増えている
		福祉に関する様々な学習機会が提供されることにより、福祉について考える人が増えています。

指標の名称		第4期 大和市地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) 介護予防普及啓発事業等開催回数	13回	17回	17回	19回
	(2) 車いすバスケットボール体験講座 実施学校数 ()内は参加人数	8校 (1,183人)	14校 (1,898人)	11校	13校
参考指標	(3) 社会を明るくする運動 街頭キャンペーン参加者数	70人	57人	—	—
	(4) こころサポーター養成講座受講者数	43人	71人	—	—
	(5) 夏休み福祉体験チャレンジ学習 参加者数	8人	25人	—	—
	(6) 福祉の心啓発講演会 実施学校数 ()内は参加人数	4校 (323人)	2校 (442人)	—	—
主な 取り組み	福祉課題に関する講座や講演を開催します。				
	・認知症講演会、成年後見講演会を開催しました。(高齢福祉課) ・やまと自殺フォーラムを開催しました。(障がい福祉課) ・こころサポーター養成講座を開催しました。(障がい福祉課) ・福祉推進委員会において、福祉の心啓発講演会を実施しました。(健康福祉総務課)				
	障がい者の就労移行支援や、就労継続支援事業所等の活動内容の紹介や展示販売を行います。				
	・障害者サービス提供事業所等が行う物品販売の支援について、販売場所を提供することにより、販売の促進と活動の啓発等を行いました。(障がい福祉課)				
	小中学校での障がい者との交流や年代が異なる人の交流を進めます。				
	・夏休み福祉体験チャレンジ学習による、ボランティアを通じた体験学習において、年代が異なる人との交流を進めました。(健康福祉総務課) ・車いすバスケットボール体験講座を実施することにより、障がいのある講師との交流や障がいについて考えるきっかけとなりました。(健康福祉総務課)				

成果と課題	・目的別のさまざまなテーマの講座や講演会、展示販売の支援などを実施することにより、多くの人に対して福祉について、理解と関心を高めることができました。今後も継続して行う必要があります。 ・車いすバスケットボール体験講座や夏休み福祉体験チャレンジ学習など、実際の交流を通じて、福祉について理解を深める事業を実施しています。今後も福祉をより身近に感じ理解を深めてもらうため、体験型・交流型の事業を継続して実施する必要があります。
審議見会の	・普及啓発を目的とした講座等の実施により、福祉に対する関心は高まっていると考えます。今後、実施した事業に対して、どのように理解が深まったか評価できるよう検討していく必要があります。

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ①	みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち
	個別目標 ②	福祉活動の担い手を育成し活動を支援します
	達成された姿	福祉活動をする人が増え、団体がいきいきと活動している 新たに福祉活動を始める人が増えています。 また、福祉活動を展開する団体が活発に活動しています。

指標の名称		第4期 地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) ファミリーサポートセンター 支援会員数	累計 130人	累計 141人	累計 160人	累計 175人
	(2) こころサポーター養成講座 受講者数	累計 407人	累計 556人	累計 567人	累計 647人
	(3) 介護予防サポーター養成 講座受講者数	累計 645人	累計901人	累計 1,165人	累計 1,425人
参考指標	(4) 子育て支援ボランティア養成講座 受講者数	8人	6人	—	—
	(5) ふれあいネットワークボランティア 育成研修参加者数	501人	438人	—	—
主な取り組み	・保育や介護予防等のボランティア養成講座を開催し、市民ボランティアを養成します。				
	・子育て支援ボランティア養成講座を開催しました。(ほいく課) ・介護予防サポーター養成講座を実施し、受講者に自主活動の支援を行いました。(高齢福祉課) ・高齢者の見守りやサロン運営、生活支援等の活動を行う地域ボランティア(ふれあいネットワークボランティア)の育成支援を行いました。(高齢福祉課)				
	・ファミリーサポートセンターやボランティアセンターの活動を通じて、 支援する人と支援を受けたい人がつながる仕組みづくりに取り組みます。				
	・社会福祉協議会が行うボランティアセンターの運営を支援しました。(健康福祉総務課)				
	・ピア相談の実施体制を整えていきます。				
	・各障がい者団体から選出されたピア相談員が相談に応じました。(障がい福祉課)				
	・ひとり親家庭相互の情報交換や交流への支援を行います。				
	・母子寡婦福祉会の活動支援を通じて、ひとり親家庭相互の情報交換や交流への支援を行いました。(こども総務課)				

成果と課題	・各種ボランティア養成講座を実施し、福祉活動の新たな担い手を育成しました。今後は、養成した担い手の活動を積極的に支援していく必要があります。 ・子育て支援においては、依頼会員数が増加しており、需要が高まっています。今後、さらに支援会員数を増やし、活動を支援していくことが求められます。
審議会の意見	・養成講座や研修の参加者が増加していますが、今後は養成講座の受講に留まらず、受講者に対してスキル維持や向上のためのフォローアップや、受講者が実際に行う活動のサポートを充実し、実践につなげる必要があります。

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ①	みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち
	個別目標 ③	気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります
	達成された姿	地域に安心できる居場所がある 地域に気軽に集え、社会参加の場があり、その人らしく生き生きとした生活を送っています。

指標の名称		第4期 地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数	2,007人	1,957人	2,100人	2,200人
	(2) 子育て応援ガイド配架箇所数	51か所	51か所	60か所	70か所
参考指標	(3) ミニサロン利用者数 ()内は箇所数	6,202人 (32ヶ所)	6,091人 (34ヶ所)	—	—
	(4) コンパスの1か月あたりの平均利用者数(延べ)	450人	513人	—	—
主な取り組み	高齢者が集い日常生活の相談や活動ができる場づくりを進めるとともに、市民の自主的な取り組みによる場づくりを支援します。				
	・地域の居場所「ぶらっと中央林間」を運営しました。(高齢福祉課) ・高齢者を対象としたミニサロンの運営を支援しました。(高齢福祉課) ・市民による居場所づくり「茶OH!」(市内2ヶ所)の運営について、実践者交流会を開催するなどの支援をしました。(健康福祉総務課)				
	地域における子育て支援の拠点について広く市民に周知し、利用を促します。				
	・子育て応援ガイドを市内各所に配架し、健診時に配布するなど、子育て支援施設を広く周知しました。(健康福祉総務課)				
	障がい者が気軽に集い、安心できる場を提供します。				
	・地域活動支援センター「コンパス」の運営を行いました。(障がい福祉課) ・障がい者自立支援センターの運営を行いました。(障がい福祉課)				

成果と課題	・行政による居場所・サロンの運営だけでなく、地域の活動団体によるミニサロン運営を支援し、高齢者の居場所が充実してきています。社会的な孤立を防ぎ、地域の中で関わりを持ちながら生活していけるよう、今後も居場所を増やしていく必要があります。 ・地域活動支援センター「コンパス」は、精神障がい者が気軽に相談し、安心して活動できる場所となっています。
審議会の見解	・対象者別のサロン等の充実がうかがえ、交流スペースの基本的な環境は整いつつあるため、今後は、多世代交流型のサロンを意識した事業展開が必要であると考えます。 ・ミニサロンとひまわりサロンは、事業の実施主体等は異なりますが、両事業はともに居場所づくり、社会参加の場づくりの役割を果たしているため、ひまわりサロンも含めて評価したほうが良いと考えます。

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ①	みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち
	個別目標 ④	地域福祉活動団体との連携をすすめます
	達成された姿	地域の福祉活動が活発に行われている 行政と地域福祉活動団体が積極的に連携し、様々な活動に取り組んでいます。

指標の名称		第4期 地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) 市と要援護者名簿を 共有している自治会の割合	66.4%	92.8%	85%	90%
主な取り組み	自治会、地区社協、民生委員児童委員の3者との連携により、災害時の避難支援の体制づくりや、体制づくりのための見守り活動を進めます。				
	・避難行動要支援者支援制度の推進に関する、自治会ごとの会議に出席するなど、災害時の避難支援体制づくりを進めました。また、避難行動要支援者名簿(旧:要援護者名簿)の未共有自治会への働きかけを行い、新規共有自治会を増やしました。(健康福祉総務課)				
	市が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の連携を図り、より多くの市民参加を得た地域福祉の推進を図ります。				
	・地域福祉活動計画との連携を図り、地区社会福祉協議会のつながり推進事業を支援しました。(健康福祉総務課)				
	市民の地域における相談相手・支援者として、民生委員児童委員の円滑な活動を支援します。				
	・市・地区民生委員児童委員協議会の事務局として、円滑な活動を支援しました。(健康福祉総務課)				
	非行や犯罪のない明るい社会づくり、「福祉の心」の啓発などに活動している団体を支援します。				
	・大和市社会を明るくする運動推進委員会の事務局として、犯罪防止キャンペーンや地区集会の実施などの活動を支援しました。(健康福祉総務課) ・大和市福祉推進委員会の事務局として、「福祉の日の集い」における福祉功労者や福祉作文の優秀作品の表彰、市内小中学校における車椅子バスケットボール体験講座の実施など、活動を支援しました。(健康福祉総務課) ・大和・綾瀬保護司会の事務局として、円滑な活動を支援しました。(健康福祉総務課) ・大和市更生保護女性会の事務局として、円滑な活動を支援しました。(健康福祉総務課) ・日本赤十字社大和市地区の事務局として、ボランティア団体である赤十字奉仕団の支援、救急法講習会の実施などを行いました。(健康福祉総務課)				

成果と課題	・避難行動要支援者名簿の新規共有自治会数が増え、多くの自治会、担当民生委員児童委員と連携を図ることができました。今後、個別支援プラン表や支援者探しなど、具体的な避難支援の体制づくりについて、さらに推進することができるよう、継続して支援・連携していく必要があります。 ・さまざまな地域福祉にかかわる団体の活動を支援しました。担い手の高齢化など、各団体が抱える課題について、今後さらに検討していく必要があります。
審議会の意見	・避難行動要支援者支援制度について、要支援者名簿の地域との共有については、目標値を超え達成されていますが、地域で実際に支援を行う場合、自治会の会員、非会員の問題や、支援者探しの困難性など課題も多い状況です。支援体制づくりの取組みが進展するためのサポートが必要であると考えます。

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ②	地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち
	個別目標 ⑤	支援が必要な人たちへの訪問活動を充実します
	達成された姿	支援が必要な人のためのしくみが整っている
		支援が必要な人を早期に発見する体制が充実し、適切な対応が行える体制が整っています。

指標の名称		第4期 大和市地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) 「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数	6 事業所	10 事業所	7 事業所	8 事業所
	(2) 特定健康診査受診者(特定保健指導対象者)への訪問指導件数 ()内は訪問率	281 件	605件	500 件	600 件
	(3) 乳児家庭全戸訪問事業による訪問率 ()内は訪問件数	94.5 % (1,845人)	94.6 % (2,002人)	96.0%	98.0%
参考指標	(4) 民生委員児童委員による訪問	26,324件	28,053件	—	—
	(5) ふれあい訪問利用者数	505人	458人	—	—
主な取り組み	民間事業者などとの協定により、支援が必要な人たちを行政の適切な支援につなげます。				
	・「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結を進めました。(高齢福祉課)				
	高齢者や障がい者等の実態を把握した上で、民生委員児童委員等と情報を共有し、日常生活の見守り支援や関係作りを行います。				
	・民生委員児童委員による訪問活動を行いました。(健康福祉総務課) ・地域包括支援センターと在宅介護支援センターが訪問活動を行いました。(高齢福祉課) ・ふれあい訪問員(地区社会福祉協議会ボランティア)による、高齢者への訪問活動支援を行いました。(高齢福祉課)				
	保健指導が必要な対象者を訪問し、生活上必要な支援や情報提供を行います。				
	・特定健康診査受診後、特定保健指導対象者への訪問指導を実施しました。(健康づくり推進課) ・乳幼児家庭への訪問による支援を実施しました。(すくすく子育て課) ・出産後間もない時期の家庭等へ臨床心理士などの専門職を派遣し、支援を実施しました。(すくすく子育て課)				

成果と課題	・平成26年度には、民間事業者2事業者と新たに「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結をしました。民生委員児童委員やふれあい訪問員による訪問活動など、支援が必要な人を早期に発見するため、見守りネットワークをさらに充実していく必要があります。 ・高齢化や福祉課題の多様化などにより、支援を必要とする人が増えています。ふれあい訪問など、継続的な訪問活動にて高齢者との関係作りを行い、支援が必要な人を早期に発見できる体制作りが必要です。
審議会の意見	・緊急時を含めて対応できる、専門多職種によるセーフティネットの構築を考えていく必要があります。専門多職種が連携することにより、その専門性や、ネットワークが発揮され、制度の狭間や困難事例などに対する対応も可能となると考えます。

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ②	地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち
	個別目標 ⑥	相談体制を整え情報提供を充実します
	達成された姿	いざというときに福祉の相談ができる
		子育てや福祉に関する相談、専門知識が必要な相談の体制が整っています。

指標の名称		第4期 地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) 地域包括支援センターでの 相談件数	39,165 件	49,447件	45,319 件	46,696 件
	(2) 子育て支援センターでの 相談件数	2,165 件	3,136件	2,200 件	2,250 件
参考指標	(3) 子育てに関する相談窓口数	25ヶ所	32ヶ所	—	—
	(4) 高齢者に関する相談窓口数	12ヶ所	14ヶ所	—	—
主な取り組み	電話や窓口での相談から専門的な相談窓口まで、幅広く対応できる相談体制を構築します。				
	・電話での24時間健康相談では、保健・医療に関する相談だけでなく、幅広い相談に対応しました。(健康づくり推進課) ・こころの健康相談専用電話を開設し、自殺予防のための健康相談を実施しました。(障がい福祉課) ・母子・父子自立支援員がひとり親家庭の身上相談に応じました。(こども総務課)				
	市の関係機関や教室・サロンなど、地域の人々が気軽に集える居場所において、適切な情報提供や個別相談を行います。				
	・障害者自立支援センターにおいて、障がい者の相談に応じました。(障がい福祉課) ・出張健康相談などにより、地域で健康相談や健康教育を行いました。(健康づくり推進課) ・つどいの広場(市内2ヶ所)や子育て支援センターにおいて、子育て相談に応じました。(ほいく課) ・保育所では、専門機能を生かし、地域で育児の悩みを抱えている保護者等の相談に応じました。(ほいく課)				
	生活困窮者の支援の体制づくりを検討します。				
	・生活困窮者自立相談支援窓口の開設準備を進めました。(生活援護課)				

成果と課題	・地域の居場所「ぶらっと中央林間」や、地域の認可保育所における育児相談など、身近な場所での相談体制の充実を図ることができました。 ・サロンや教室における情報提供を行ってきましたが、今後さらに多くの人に情報提供ができるよう、様々なテーマの教室を提供していきます。 ・ひとり親家庭の抱える問題やDVの問題が複雑化する傾向にあり、諸制度に精通したより専門性の高い相談スキルや、相談体制の充実が求められています。平成27年度からは、婦人相談員を1人増員して対応しています。 ・高齢者が気軽に相談できる総合的な相談窓口が必要となってきたため、地域に密着し、よりきめ細かいフォローができる体制の相談環境を整えていきます。 ・民間保育所を新設するにあたり、運営法人に対しては 園庭開放や子育て相談の実施など、地域に開かれた子育て支援に努めるよう働きかけています。
審議会の意見	・生活困窮者支援制度の今後の展開については、この制度がよりよく機能するために、公的サービスはもちろんのこと生活困窮者の早期把握や見守りなど地域の中で支え合う体制づくりを進めていくことが重要です。共助の基盤づくり事業を活用するなど多方面から制度を検討することが必要です。

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ②	地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち
	個別目標 ⑦	包括的で継続的な支援の体制を整えます
	達成された姿	支援が必要な人が安心して暮らしている 支援が必要な人を支援する体制が整い、適切な支援が継続して受けられます

指標の名称		第4期 地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) 要保護児童対策地域協議会への参加機関数	15 機関	20機関	18 機関	20 機関
	(2) 地域包括支援センターでのケース検討件数	1,806 件	1,665件	1,860 件	1,870 件
参考指標	(3) 地域ケア会議の実施回数	45回	48回	—	—
	(4) サービス等利用計画作成件数(障がい福祉)	324件	1,258件	—	—
主な取り組み	ケアマネジャー連絡会議や障がい者自立支援協議会等、関係機関との連絡会議を開催し、情報共有を行います。				
	・ケアマネジャー連絡会議を年4回開催しました。(介護保険課) ・障害者自立支援協議会を開催し、地域の課題等について情報共有を行いました。(障がい福祉課) ・包括・在支ケア会議を実施し、地域包括支援センター・在宅介護支援センターとの情報共有を行いました。(高齢福祉課) ・子育て支援ネットワークを開催し、子育て関係団体、行政などとの情報共有を行いました。(こども総務課)				
	ケースワーカーや保健師等が継続的に相談支援や、関係機関とのケースカンファレンスを行い、個別支援計画に基づいた支援を行います。				
	・支援方針検討会議を実施しました。(障がい福祉課) ・ケースカンファレンスや地域ケア会議を行い、それぞれの世帯の状況に合わせた支援方針を策定しました。(高齢福祉課) ・個別の要保護児童等に関する具体的な支援内容等の検討を行いました。(すくすく子育て課)				

成果と課題	・要保護児童対策地域協議会への参加機関を増やすなど、支援ネットワークの拡大を図りました。 ・それぞれの分野でケースカンファレンスや支援方針検討会議を開催し、関係機関との連携を図りながら、個別の状況に合わせた継続的な支援を行っています。
審議会の	・児童虐待等について検討を行う個別支援会議について、実施回数を参考指標に加えることにより要援護者児童対策の活動がより把握しやすくなると考えます。

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ②	地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち
	個別目標 ⑧	地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します
	達成された姿	地域で暮らし続けていくための支援が受けられる 地域の中で安心した生活を送るための必要な在宅サービスが利用できています

指標の名称		第4期 地域福祉計画			
		計画策定時 (H24)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) 生活保護受給世帯のうち、働ける世帯	21.8%	17.4%	20.6%	20.0%
	(2) 小規模多機能型 居宅介護事業所数	7 事業所	8事業所	9 事業所	11 事業所

主な取り組み	訪問介護やデイサービス等利用者のニーズにあった在宅サービスの充実を図ります。
	・在宅福祉サービスについては、利用者は増加傾向にありますが、概ね必要とするサービス量の支給を行いました。(障がい福祉課、すくすく子育て課、介護保険課) ・小規模多機能型居宅介護事業所を整備しました。(介護保険課)
	福祉有償運送等による安定した輸送サービスを確保します。
	・協働事業により協定を締結している、市内福祉有償運送事業者に対し、駐車場の提供や広報による周知などの活動支援を行いました。(障がい福祉課) ・障がい者の社会参加や余暇支援を促進するため、ガイドヘルパーによる移動支援事業を実施しました。(障がい福祉課、すくすく子育て課)
	短期入所事業等、介護者の負担を軽減する事業の充実を図ります。
	・短期入所サービスなどに対して、給付費を支給しました。(障がい福祉課、すくすく子育て課、介護保険課) ・放課後等デイサービスや短期入所など、対象者は増加していますが、概ね必要とするサービス量の支給を行いました。(すくすく子育て課)
	就労支援も含めた総合的な自立支援を行います。 ・障がい者の就労移行支援事業を行い、本人の特性に合った就労に結びつけました。(障がい福祉課) ・生活保護受給者の早期の自立をめざし、ハローワークとの連携や就労支援員を活用した就労支援を実施しました。(生活支援課) ・ひとり親家庭の就職を促進するため、資格取得や教育訓練の受講を支援しました。(こども総務課)

成果と課題	・在宅福祉サービスについては、概ね充足していますが、今後、介護が必要な高齢者や障がい児者は増加する見込みのため、さらなるサービスの充足が必要となります。また、障がい児者の短期入所においては、市内での対応人員が少ないことから、グループホーム等を活用した短期入所事業の実施が望まれています。 ・福祉有償運送事業など移送サービスの実施を通じて、移動制約者が外出しやすい体制が整えられています。 ・ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施していますが、近年は相談者の受講(受験)の見送りや不合格により、サービスの利用者が少なくなっています。ひとり親家庭の就職を支援し、地域で自立して暮らしていけるよう、継続して実施していく必要があります。
-------	---

審議会の意見	・ひとり親家庭の自立を促す就労支援については、就労支援だけでは限界があるため、経済的な支援はもとより、子育て支援も含めセットで進めていく必要があります。総合的な視点を持って施策を進めてください。
--------	---

平成26年度「第4期 大和市地域福祉計画」評価シート

地域福祉計画体系	基本目標 ②	地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち
	個別目標 ⑨	権利擁護の仕組みづくりを推進します
	達成された姿	権利擁護サービスを受けられる体制が整っている 判断能力が不十分な人を支援する体制が整い、必要な支援を受けることができます。

指標の名称		第4期 地域福祉計画			
		計画策定時 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
成果を計る 主な指標	(1) 成年後見制度講演会 受講者数	109 人	133人	170 人	210 人
参考指標	(2) 成年後見制度 市長申立て件数	10件	12件	—	—
主な取り組み	法人後見や市民後見等の仕組みづくりに取り組みます。				
	・法人後見や市民後見を行う組織や体制についての検討を行いました。(健康福祉総務課)				
	成年後見制度の市長申立てと日常生活自立支援事業等の利用補助を行います。				
	・預金の管理や手続き支援を行う日常生活自立支援事業の運営補助を行いました。(障がい福祉課) ・成年後見制度の市長申立て及び後見人に係る報酬の助成を行いました。(高齢福祉課・障がい福祉課)				
	権利擁護に関する講座や講演を開催します。				
	・成年後見制度講演会を開催しました。(高齢福祉課)				

成果と課題	・社会福祉協議会が日常生活自立支援事業の利用者を対象に法人後見を開始しました。今後、ニーズの増加に伴い、対象者の拡大など社会福祉協議会と連携して対応を検討していく必要があります。 ・市長申立に係る審判請求費用、後見人の報酬に対する助成など成年後見制度を利用するためのサービスが充実しています。 ・成年後見制度講演会の実施など、継続して普及啓発に努める必要があります。
審議会の	・法人後見が充実することにより、後見活動のノウハウが蓄積され、市民後見の養成や後見活動の支援が可能となると考えられるため、市社会福祉協議会が行う法人後見に対する、市の対応を検討してください。